

学習到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインの創作に伴い発生する各種権利、及びその保護制度について概要を把握する。 ・創作したデザインについて、自ら意匠登録出願をして権利化を図り、模倣品への必要な対処をすることができるように、制度や手続について基礎知識を得る。
先修条件	
実務経験	<p>実務経験あり：特許庁意匠審査官・審判官としては31年勤務。その後、弁理士として、知財業務に従事中。これらの経験に基づき、知的財産制度の概要および実務について教授する。</p>
その他	<p>テキストやリンク先のホームページ等をもとに、予習や復習を心がけること。</p>